

公 共

見積用

なかとかち浄水場池棟(2系No.1)耐震補強工事

参考資料

特記仕様書

十勝中部広域水道企業団

1. 適用

本工事は工事請負契約書に基づき、「設計図書」及び「特記仕様書」、下記に記載する図書に基づき施工するものとする。

- ① 「水道工事標準仕様書（土木工事編）最新版」 日本水道協会監修
- ② 「水道工事標準仕様書（設備工事編）最新版」 日本水道協会監修
- ③ 「土木工事共通仕様書 最新版」 北海道建設部監修

上記、各図書に記載のない場合においては、関係各要綱及び要領、示方書及び指針等に準拠することとし、その適用にあたってはその都度監督員と協議を行うこと。また、施工にあたり疑義、不明な点が生じた場合も同様に協議を行うこと。

2. 工事積算基準等

本設計図書は、全国簡易水道協議会が発行する「水道事業実務必携、国庫補助事業歩掛表」、国土交通省「土木工事標準積算基準書」、北海道建設部制定「土木工事積算基準」に基づき作成している。

3. 概数

- (1) 設計内訳書「摘要」欄に「概数」と示した数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。なお、設計に対して過大な出来形数量に変更するものではないことに留意すること。
- (2) この工事においては、設計変更図書の作成（変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者が行うものとする。
- (3) 概数に係る施工にあたっては、施工図面・数量計算書等作成のうえ、工事監督員と十分協議し、施工協議簿にその打合せ経過を記入すること。
- (4) 標準図は標準的な施工または出来形を示すものであり、現地状況等に応じて受注者は十分照査のうえ実施するものとする。
- (5) 変更の必要が生じた場合は、すみやかに工事監督員と協議を行うこと。
- (6) 設計内訳書「摘要」欄に「概数」と示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として扱うことがある。

4. 参考図

参考図として示した図面は、発注者が想定した工法、材料等を記したものであり、これに示されている事項については、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等により、これにより難い場合は必要に応じて設計変更する。

なお、設計上過大な計画に対して変更するものではないことに留意すること。

5. 工期

本工事の予定価格算出の基礎となる積算基準日及び積算工期は下記のとおりである。

積算基準日 令和 7 年 7 月 1 日

積算工期 令和 7 年 7 月 25 日 ~ 令和 8 年 3 月 10 日

この工期には、雨天、休日等(日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇及び作業期間内の全土曜日を含む。)を見込んでいるものである。

(1)

6. 施工条件の明示

- ・池内部の施工は、原水水質が安定した時期に行うものとし、協議のうえ決定する。
- ・池部の水抜き、水張等の作業は、浄水場運転管理受託者が協議のうえ実施する。
- ・撤去再設置する攪拌設備は、浄水処理における重要な設備であることから、作業は設備に精通した者が行うこと。

7. 施工計画書の作成

- (1) 受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、基本的な測量による現場確認、関係機関への届け出、監督員との打合せを行うこと。
- (2) 特記仕様書に記載のある条件明示の項目について、全て現地等と適合するか否か確認し、施工計画書に図面を含め詳細（管理者名、会社名、住所、距離及び受け入れ条件等）に記載すること。設計図書と現地等において相違が確認された場合は、直ちに監督員に報告し、必要に応じ協議すること。
- (3) 施工計画書を提出し確認を受けるまで、工事に着手（物理的な行為）してはならない（測量、調査は除く）。ただし、監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 施工方法には、具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該工事で留意すべき事項を記載すること。
- (5) 出来形管理基準、品質管理基準及び写真管理基準について、合格判定値のほか社内管理基準を明記すること。また、どこの箇所（測点等）でどの程度実施するのか予定箇所等を記載すること。
- (6) 品質管理基準は、小規模な工事以外は関連項目をすべて満足できるよう、試験方法、品質管理基準項目及び実施項目については、監督員と協議し、施工計画書に記載すること。
- (7) 特記仕様書及び共通仕様書等で指定のある段階確認及び立会については記載することとし、その他の段階確認事項について、工事監督員と協議のうえ記載すること。
- (8) 施工計画書で変更になる部分は、その理由を付したうえで、すみやかに監督員に提出すること。
- (9) 道路上において作業等をする場合は、道路交通法第77条第1項の規定に基づく道路使用許可を所轄警察署から受け、施工計画書に添付すること。

8. 工事看板

工事看板は、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」（昭和37年8月30日道発第372号建設省道路局長通達）に基づき掲示するものとし、工事終了日、工事時間帯等を表示すること。

9. 安全訓練等の報告

「共通仕様書」1-1-1-33に従い実施された安全・訓練等の状況を、開催毎の写真、出席者名簿（署名入り等）等を報告書に添付し提出すること。また、安全・訓練の他に、災害防止協議会、安全パトロールの実施状況を添付し提出すること。KY活動や器材の点検記録等は提出は求めないが、社内で保管すること。

10. 段階確認事項

次の時期又は工種については、段階確認を実施する。また、次に示すほか、必要となる確認事項については監督員と協議すること。

- ・施工範囲の墨出し確認
- ・配筋確認
- ・型枠確認
- ・資材検収
- ・後施工アンカー引張試験
- ・その他、監督員が指定した時点。

11. 社内検査

社内検査の具体的な実施計画を記載した「社内検査計画書」を監督員に提出（施工計画書に添付）すること。「社内検査計画書」には、社内検査員任命書（写し）及び経歴書を添付すること。また共同企業体施工による複数の検査員を任命する場合には、統括検査員を定めること。

社内検査結果は、「社内検査報告書」として取りまとめ、検査の状況写真等を添付のうえ、その都度、監督員に提出すること。

12. 共同企業体編成表

本工事を共同企業体で受注した場合は、契約締結後5日以内（着工届に添付）に共同企業体編成表を作成のうえ、監督員に提出すること。

13. 工事完成届

工事完成届の提出に際し、完成写真として着工前及びこれと対比できる完成の写真帳を提出すること。なお、写真帳には撮影年月日及び測点等を記入するものとする。

14. 特定建設資材廃棄物の処理について

- (1) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、以下「建設リサイクル法」という）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (2) 建設リサイクル法に係る特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルトコンクリート）を用いた工作物等の解体においては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則」に定められた方法により分別解体等を実施すること。
- (3) 分別解体等を実施する者（下請け含む）は、建設業法の土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る第3条第1項の許可を受けた者か、解体工事業登録を受けた者が施工すること。また、解体工事業登録を受けた者が分別解体等を実施する場合は、分別解体等を実施する場所において解体工事業に係る登録等に関する省令に定められた解体工事業者登録票を掲示し、解体工事登録者が選任した建設リサイクル法に規定される技術管理者に、その分別解体等の監督をさせなければならない。
- (4) 分別解体等によって発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、発生木材、アスファルトコンクリート塊）は、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設廃棄物における適正処理計画について記載すること。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出のうえ、工事監督員と協議すること。
※ 処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定している。
- (5) 当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）は、工事着手日までに

工事監督員に提出し、提出時にその内容を説明すること。受注者は再生資源利用促進計画を書面または映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示するとともに、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めること。工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を記録し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式1）及び再生資源利用促進実施書（様式2）を作成し、監督員に提出するとともに、5年間保存すること。また、工事監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告しなければならない。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難い場合、監督員と別途協議すること。

- (6) 産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、5年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のA票、E表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。
- (7) 工事写真に、処理業者名（処分場名の看板等）が判り且つ搬入状況も判る写真を貼付すること。
- (8) 本設計図書において発生しないものとしている種類の特定建設資材廃棄物であっても、受注者の都合により実際に発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、建設リサイクル法第13条及び分別解体等省令第4条に基づく協議書の別記様式を準用し、「4 再資源化等をするための施設の名称及び所在地」欄に必要事項を記載して、工事監督員の確認を受けること。

15. 排出ガス対策型建設機械の使用について

- (1) 当該工事において使用する建設機械は、現場作業環境の改善、大気環境の保全を目的として、排出ガス対策型建設機械（以下、「排対機械」という。）を使用することを原則とする。
- (2) 排対機械を使用できない場合は、排出ガス浄化装置を装着した建設機械（以下排対機械を含め、排対機械等）を使用することで排対機械と同等とみなす。ただし、リース会社に在庫が無い、自社持ち機械を使用する、浄化装置を装着できない等の理由により排対機械等を使用できない場合は、その理由書を監督員に提出し協議すること。
- (3) 施工計画書の使用機械一覧表に、排対機械等の使用の有無を明記すること。
- (4) 当該工事の施工に排対機械等を使用したことを証明する施工状況写真を検査時に提出しなければならない。
- (5) 排対機械等を使用できない場合については、設計変更の対象とする。

16. 地上地下の既設公共施設の被害防止について

電気、通信、水道、ガスなど社会生活に重大な影響を及ぼす既設公共施設については、特段の注意を払い工事現場の管理を行うこと。

- (1) 地上地下の既設公共施設の確認
工事着工前に、工事箇所及びその周辺にある既設公共施設の確認を確実に行うこと。確認結果は監督員に報告すること。
- (2) 施設管理者との協議等
既設公共施設の有無にかかわらず、すみやかに施設管理者と協議を行うこと。工事により施設に影響を及ぼす恐れのある場合は、施設管理者の指示を受け、その必要な保安措置を講じること。
- (3) 施工計画書の提出
施工計画書に、施設管理者との協議、指示内容及び保安措置について具体的に記載し、工事監督員に提出すること。なお、該当施設がない場合であっても、その旨、記載すること。

- (4) 工事の着手
施工計画書の提出及び事故防止保安措置を講じた後でなければ、工事に着手してはならない。
- (5) 北電配電線・送電線設備
工事着手前に「北電送電課及び配電課」と打合せを行い、その内容を施工計画書に明記すること。
- (6) NTT通信設備
工事着手前に「(株)NTT東日本-北海道 道東支店設備部門」と打合せを行うこと。工事看板に協議済みシールを添付すること。

17. 資材納入伝票

生コンクリート、路盤用骨材（切込砂利、碎石、砂、再生骨材等）及び採取土などの納入伝票は、工事監督員の確認のうえ全て受注者において保管すること。また、完了検査時には持参し検査員の求めに応じて速やかに提出できるようにしておくこと。なお、資材納入伝票の保存期間は5年間とする。

18. 北海道循環資源利用促進税（以下、「循環税」という）について

当該工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合、または中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さ等が発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。なお、循環税相当額が当初設計に計上されておらず、適切な工程管理のもと産業廃棄物を最終処分場または中間処理場に搬入し、循環税相当額が必要となる場合は、別途協議とする。

19. 工事保険の加入について

本工事は、次に規定する保険等に加入しなければならないものとし、保険契約締結後、工事監督員に保険証券の写し（保険以外の場合には、保険証券に代わるもの）を提出すること。

- (1) 保険等の種類
 - ① 工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険。（土木工事保険、組立保険等）
 - ② 工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険。（請負業者賠償責任保険等）
 - ③ 上記に準ずるその他の保険。
- (2) 保険等の金額
 - ① 請負代金以上。
- (3) 保険等の期間
 - ① 工事着手のときから工事目的物の引き渡しまでの期間

20. 衛生管理

本工事は、水道施設改修工事であることから、現場担当者・作業員の衛生管理に留意すること。
水道施設内に立に入る者は、水道法第21条に基づいた健康診断（保菌検査）を実施し、保菌検査（検便）結果書を提出すること。

21. 施工

- (1) 構造物撤去工事
- ① コンクリート構造物取壊し及びコンクリートはつりを行うにあたり、本体構造物の一部を撤去する場合には、本体構造物に損傷を与えないように施工すること。
 - ② 裸運搬処理を行うにあたり、運搬物が飛散しないよう適正に処理しなければならない。
 - ③ 鋼材切断を行うにあたり、本体部材として兼用されている部分においては、本体の部材に悪影響を与えないように処理しなければならない。
- (2) コンクリート工事
- ① コンクリートは、生コンクリートを使用し、JIS A 5308「レディミクストコンクリート」によること。
 - ② コンクリートの強度は、次のとおりとする。
- | 種別 | 場所 | 設計基準強度(N/mm ²) | 粗骨材の最大寸法(mm) | スランプ(cm) | 参考 |
|----------|----------|----------------------------|--------------|----------|------|
| 無筋コンクリート | 勾配コンクリート | 18 | 40 | 5 | C-4 |
| 鉄筋コンクリート | 増し打ち補強 | 24 | 20~25 | 12 | RC-4 |
- (3) 鉄筋工事
- ① コンクリートに使用する鉄筋は、JIS G 3112「鉄筋コンクリート用棒鋼」に規定するSD345熱間圧延棒鋼を使用すること。
 - ② 鉄筋の交差点は、20#の鉄線又は適當なクリップで堅結しなければならない。
 - ③ 鉄筋と型枠との間隔は、スペーサー、吊金具等によって正しく保たなければならない。
 - ④ 鉄筋の継手は、重ね継手・ガス圧接継手とし、「金属材料引張試験方法」に準じてこれを試験し、継手の強度を確認しなければならない。
 - ⑤ 鉄筋の重ね継手の定着長さは、設計標準図に示す長さ以上とすること。また、明示なきものは発注者の指示に従うこと。
 - ⑥ 鉄筋組立後、コンクリート打設に先立ち、発注者の配筋検査を受けること。
 - ⑦ 開口部周囲には、図示なくとも補強筋を挿入すること。
- (4) 型枠工事
- ① 型枠は、合板型枠又は木製型枠を使用すること。
 - ② 池内防水塗装面の型枠は、型枠取り外し後、防水可能な型枠を使用すること。
 - ③ 型枠の取り外しは、監督員の承認を受けて行ない、コンクリートに損傷を与えないように十分注意しつつ取り外さなければならない。
- (5) 型枠支保工事
- ① 型枠支保工の材料は、著しく損傷、変形または腐食があるものを使用してはならない。
 - ② 型枠支保工を組み立てる場合には、型枠の形状、コンクリートの打設方法に応じて堅固な構造のものとする。
 - ③ 型枠支保工の解体は、コンクリート部材に衝撃を与えないように、コンクリート部材との間に隙間ができるまで、全体を一様に徐々にゆるめ解体するものとする。

(6) 池内防水工事

- ① 本工事の池内防水仕様は、下記の条件を満たすものとする。
 - ア) 日本水道協会規格JWWA K-143に規定される性能試験に合格するもの。
 - イ) 水道法第5条「水道施設の技術的基準を定める省令（厚生労働省令15号）」に規定される資機材等の材質に関する試験に合格するもの。
 - ウ) 環境ホルモン物質が含まれないもの。
 - エ) 塗布面（コンクリート面）がある程度湿潤状態であっても、所定の性能を確保できるもの。
- ② 防水塗装前には、池内清掃後、高圧洗浄などを行って施工面を洗浄すること。
- ③ クラックが発生している箇所を確認した場合は、監督員と協議すること。

(7) あと施工せん断補強鉄筋

- あと施工せん断補強鉄筋は、下記の条件を満たすものを採用すること。
- ① チューブ式無機系接着アンカーと同等以上の性能を有すること。ただし、製品変更の際は有効せん断耐力が異なるため、受注者の責任において必要本数を再計算すること。この場合の設計変更は行わない。
 - ② 一般財団法人土木研究センターの建設技術審査証明を取得した工法であること。
 - ③ あと施工せん断補強鉄筋の施工に当たっては、鉄筋探査により既存鉄筋位置を復元した上で、既存鉄筋と干渉しないよう、せん断補強鉄筋配置を精査及び見直しを行い、施工計画に反映すること。
 - ④ 既存鉄筋と設計図書に示すあと施工せん断補強鉄筋の施工位置が干渉する場合は、設計図書に示す必要本数及び構造細目を満足する範囲内で、あと施工せん断補強鉄筋の施工位置を変更すること。その他詳細は、鉄筋探査の結果に基づき、監督員との協議により決定すること。

22. 提出書類

提出する書類は次のとおりとする。

(1) 工事の着手前に提出するもの

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
工事工程表	契約後、ただちに提出	すべての工事		契約書 第3条第1項	
着工届	着工（契約の翌日から5日以内）次第、ただちに提出	すべての工事	事業開始届受理証明書の承認印を受けるか、または、労働者災害補償保険関係成立届を添付	契約書 第3条第2項	
主任技術者及び現場代理人届	着工後、ただちに提出	すべての工事	主任（監理）技術者が3ヶ月以上継続して雇用されていることを確認できる書類の写しを添付	契約書 第10条第1項 監理技術者制度運用マニュアル	

経歴書（技術者）	着工後、ただちに提出	すべての工事		契約書 第10条第1項	
共同企業体編成表	着工届に添付	共同企業体で受注した工事			
共済掛金収納書届	契約から1ヶ月以内に提出	すべての工事		要綱 第9条第1項	
保険証券等の写し (火災保険・建設工事保険等)	保険契約締結後速やかに提出	すべての工事		契約書 第46条第2項	
工事カルテ作成・登録	受注・変更・完成・訂正時10日以内	請負代金が500万円以上	工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、監督員の確認を受けてから登録し、受領書を提出		仕様書1-1-1-8
施工体制台帳 【様式施工1号】	着工後すみやかに工事現場に備えるとともに写しを提出	下請契約がある工事	全ての一次以降下請契約書の写しを添付	要綱 第6条第1項	
施工体系図 【様式施工2号】	着工後すみやかに掲示するとともに写しを提出	下請契約がある工事	工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示	要綱 第6条第2項	
再下請負通知書 【様式施工5号】	再下請契約取り交わし後すみやかに提出	二次以降の下請契約がある工事	二次以降下請→一次以降下請→元請(元請が提出を指導・取りまとめ)	要綱 第6条第3項	
再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画書	工事着手(実際の工事着手)の7日前	すべての工事	建設リサイクル法通知資料 施工計画書に添付	建設リサイクル法 第11条	仕様書1-1-1-22
施工計画書	工事着手(測量開始)前、変更の都度	すべての工事			仕様書1-1-1-6
安全訓練等実施計画	施工計画書に添付	すべての工事			仕様書1-1-1-33
特定建設作業実施届出の写し	施工計画書に添付	騒音規制法・振動規制法に規定された特定建設作業を行う場合			
工事材料品質確認願	材料の使用前	すべての工事		契約書 第13条第1項	仕様書1-2-1-1 仕様書1-2-2-1
官公庁及び関係機関への届出の写し	事前	関係機関等への届出がある場合			仕様書1-1-1-42

※「仕様書」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様」のことをいう。

※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。

※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

(2) 工事の施工中に提出するもの

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
工事施工協議簿	指示、承諾、協議、検査、確認時	すべての工事			
履行報告書	毎月	すべての工事			仕様書1-1-1-30
立会願	立会前	契約図書に指定された事項がある工事			仕様書1-1-1-23
段階確認願	段階確認前	契約図書に指定された時点、工種がある工事			仕様書1-1-1-23
社内検査報告書	その都度、状況写真を添付して監督員に掲示、検査時に提出	すべての工事			仕様書1-1-1-50
安全訓練等実施報告書	監督員の請求があった場合は掲示、検査時に提出	すべての工事	実施計画は施工計画書に添付		仕様書1-1-1-33
排出ガス対策型建設機械等の使用を証明する写真		排出ガス対策型建設機械等の使用する工事	工事写真帳に添付		仕様書1-1-1-37
概数確定に必要な書類	確定後速やかに	すべての工事			

※「仕様書」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様」のことをいう。

※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。

※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

(3) 工事完成時に提出するもの

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
完成届	工事が完成した時	すべての工事	撮影年月日を記載した着工前とこれと対比できる完成写真を添付（1部提出）	契約書 第31条第1項	
建退共証紙貼付実績書	完成届提出時	元請、下請業者が建退共に加入している場合	建退共に加入している全ての業者分作成	要綱 第9条第1項第4号	建退共に加入しているが証紙貼付実績がない場合は「該当なし」として提出
下請代金の支払状況一覧 【様式施工4号】	完成届提出時	下請契約がある工事		要綱 第6条第2項	

施工体系図(結果報告用) 【様式施工3号】	完成届提出時	下請契約がある工事		要綱 第6条第2項	
再資源化等報告書	再資源化の完了後す みやかに	建設リサイクル法対象 工事	施工計画書に添付	建設リサイクル法 第18条	
再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施 書	再資源化の完了後す みやかに	すべての工事	電子データは監督員へ提出 ペーパーは施工計画書に添付 1年間保存		仕様書1-1-1-22
実施工程表	完成届提出時	すべての工事	施工計画書に添付		実施工程を朱書きすること

※「仕様書」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様」のことをいう。

※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。

※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

(4) 工事成果品

	要・否	提出成果品名	留意事項
計画	要	施工計画書	別途参照
工程管理	要	履行報告書	
施工管理全般	要	工事写真帳	「共通仕様書」の写真管理基準を参照
	要	工事施工協議簿	双方が署名または押印したもの。原本を発注者が、写しを受注者が保管する。
	要	段階確認願・立会願	
品質管理	要	工事材料品質確認願	
	要	試験成績書・品質証明書	使用した全ての材料について、品質を証明する資料を添付
	要	現場試験成績表	仕様書の品質管理基準及び規格値に定められた工種別の試験項目について、試験基準に適合する頻度で実施されているか
出来形管理	要	出来形管理図表	測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形測定表、出来形管理図など
	要	出来形図	A3版またはA4版に綴れる大きさとする。大きさについては監督員と協議すること
	要	使用資材総括表	設計数量との対比、割増量は適正か
	要	廃棄物関係書類	廃棄物管理票の写し
安全管理	要	安全訓練等実施状況報告書	
全般管理	要	社内検査報告書	
その他		高度技術・創意工夫に関する実施 状況報告書	
		諸官庁申請手続報告書	
		工事監督員が必要と求めたもの	

23. 週休 2 日工事の実施について

- (1) 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事であり、当初予定価格は月単位の週休 2 日以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。
- (2) 受注者は、月単位の週休 2 日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休 2 日による施工を行うこととする。なお、月単位の週休 2 日が達成できない場合においても、通期の週休 2 日による施工に努めること。
- (3) 月単位の週休 2 日とは、対象期間の全ての月において、4 週 8 休以上（現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合（以下「現場閉所率」という。）が 28.5%（8 日 / 28 日）以上の水準に達する状態）の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では現場閉所率が 28.5% に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、達成しているものとみなす。
- 通期の週休 2 日とは、対象期間の現場閉所率が 28.5%（8 日 / 28 日）以上の水準に達する状態をいう。
- 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間、夏期休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まれない。
- 契約後、週休 2 日の対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休 2 日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
- (4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (5) 週休 2 日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休 2 日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (6) 週休 2 日の実施の確認方法は、次によるものとする。
- 1) 受注者は、別紙休日等取得実績調書を発注者へ提出する。
 - 2) 休日等取得実績調書の提出は着工時、毎月末、工期の 20 日前及び完成時とする。
- (7) 発注者が必要に応じ週休 2 日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (8) 受注者が月単位の週休 2 日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、月単位の週休 2 日に満たない場合は、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率及び現場管理費率の補正について、通期の週休 2 日の補正係数に変更するものとし、通期の週休 2 日に満たないものは、補正係数を乗じない。また、市場単価についても月単位の週休 2 日に満たない場合は設計変更を行う。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については補正の対象としない。
- (9) 「週休 2 日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- (10) 週休 2 日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期に影響はないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内での期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。
- (11) その他の事項については、帯広市週休 2 日工事実施要領によるものとする。

施工計画書

令和 年 月 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿 様

受注者 住 所

氏 名 印

工事名

上記工事について、施工計画書を下記のとおり提出します。

1. 工事概要
2. 計画工程表
3. 現場組織表（施工体系図を含む）
4. 使用機械
5. 使用資材
6. 施工方法（仮設備計画、工事用地等を含む）
7. 施工管理計画（工事監督員の立会、段階確認の内容及び時期、品質、出来形、写真管理等を含む）
8. 緊急時の体制及び対応
9. 安全管理（安全訓練等の実施計画を含む）
10. 交通管理（過積載防止対策を含む）
11. 環境対策
12. 現場作業環境の整備
13. 建設副産物の適正処理計画
14. 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書
15. 社内検査
16. その他

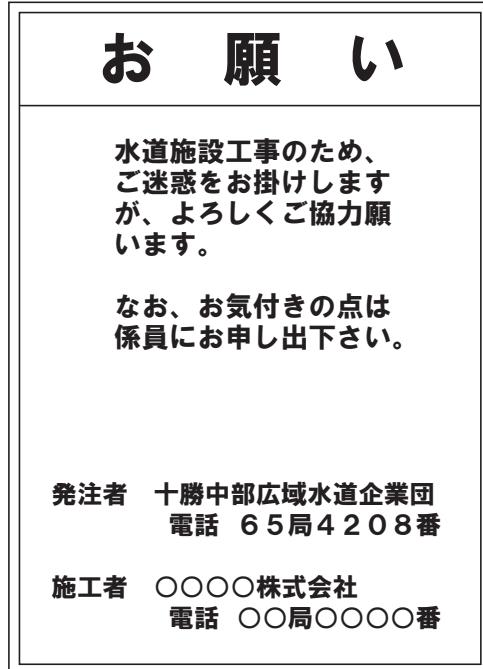
上記工事について、施工計画書を受理しました。

令和 年 月 日

監督員職氏名 印

課長	課長補佐	係長	主任

工事看板記載仕様



注 : 現場に施工業者の工事作業所及び現場代理人詰所等がない場合は
施工会社のみの記載とする。 詳細は共通仕様書による。
なお、市街地の工事については工事監督員との協議のうえ 1 / 2
サイズも設置可とする。

段階確認願(第一回)

年月日

(監督員宛) 様

(受注者名)
現場代理人

(印)

下記について、段階確認をお願いします。

記

段階確認の内容

工事名		実施希望日			年月日	
工種	細目等	品質規格	区域・測点等	数量等	呼称	備考

上記の段階確認について、以下のとおり実施します。

年月日

監督員

(印)

実施日時	年月日時から	実施者名
実施場所	<input type="checkbox"/> 工事現場、 <input type="checkbox"/> 制作工場、 <input type="checkbox"/> (実施場所)	
実施方法	<input type="checkbox"/> 臨場、 <input type="checkbox"/> 机上	
必要書類	<input type="checkbox"/> 設計図書、 <input type="checkbox"/> 測量結果、 <input type="checkbox"/> 出来形図等、 <input type="checkbox"/> 品質規格証明等 <input type="checkbox"/> 施工管理記録、 <input type="checkbox"/> 写真、 <input type="checkbox"/> (その他必要書類等)	
特記事項		

(主旨)

本様式は、現場代理人が工事監督員の段階確認を受ける必要がある場合に、工事監督員に提出するものである。

注 1 該当する□内に✓を記入すること。

2 本様式は現場代理人が保管することとし、工事監督員はその写しを受け取ること。

3 段階確認の結果及び指示事項については、工事施工協議簿にて明らかにすること。

社内検査計画書

令和 年 月 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿 様

受注者 住 所

氏 名 印

工事名

上記工事について、社内検査計画書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

上記工事について、社内検査計画書を確認しました。

令和 年 月 日

監督員職氏名 印

社内完成検査報告書

令和 年 月 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿 様

受注者 住 所

氏 名 印

工事名

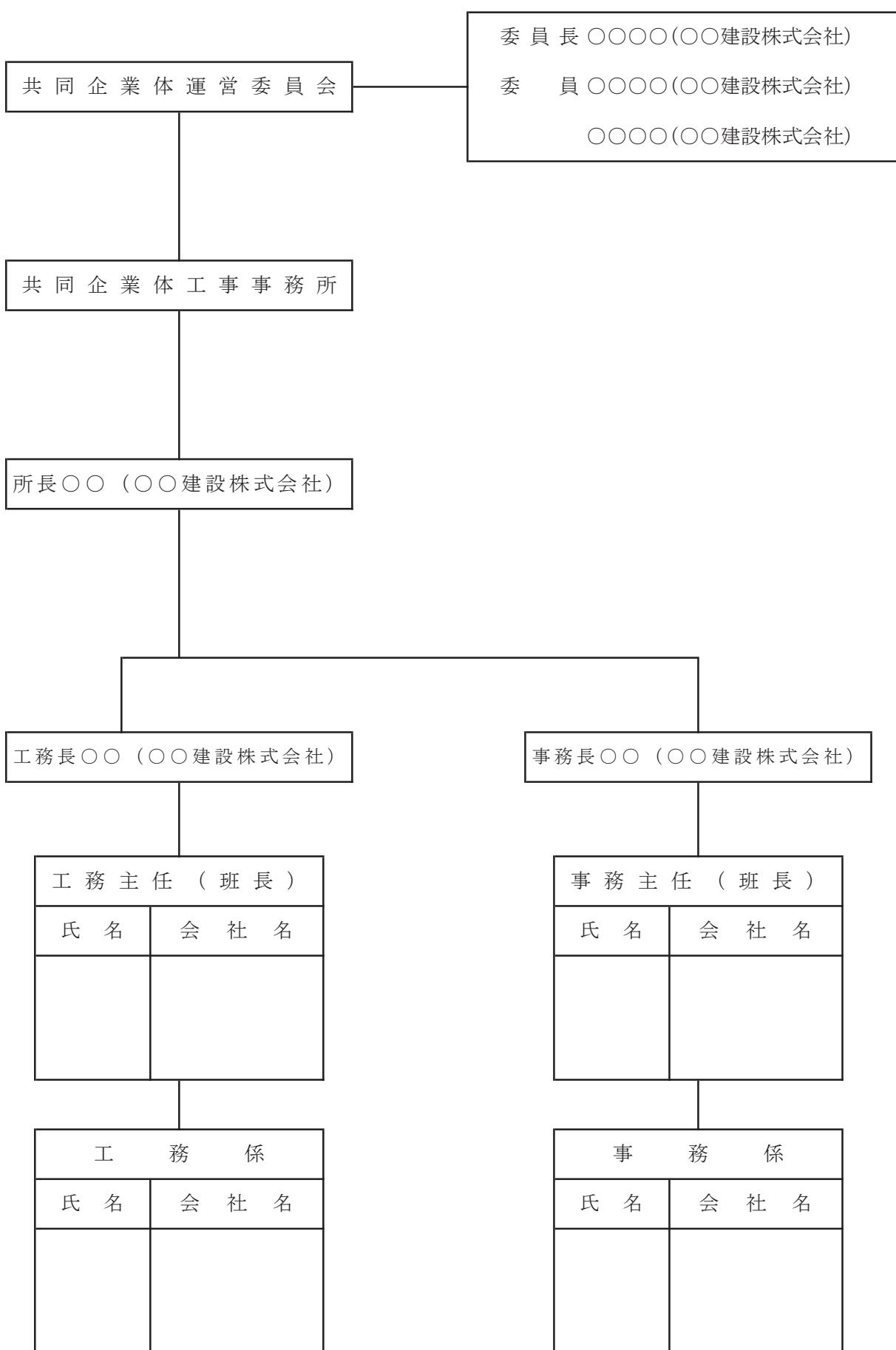
上記工事について、社内検査を行った結果、完成と認められるので報告します。

検査年月日 令和 年 月 日

検査員職氏名 印

立会人氏名 印

○○共同企業体編成表



再資源化等報告書

令和 年 月 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿 様

受注者 住 所

氏 名 印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

1, 工事の名称

2, 工事の場所

3, 再資源化等が完了した年月日 令和 年 月 日

4, 再資源化等をした施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

5, 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 万円

6, 再生資源利用実施書（様式1） 別紙のとおり

7, 再生資源利用促進実施書（様式2） 別紙のとおり

年 月 日

産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表

受注者 住 所

氏 名

印

産廃種類：

工事名：

実 施 数 量 (合 計)	10.00 t	
設 計 数 量 (合 計)	9.00 t	
差	1.00 t	111%

工事材料品質確認願

令和 年 月 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿 様

受注者 住所

氏名 印

工事名

上記工事について、工事材料の品質規格証明書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

上記工事について、工事材料の品質規格を確認しました。

令和 年 月 日

監督員職氏名 印

課長	課長補佐	係長	主任

課長	課長補佐	係長	主任

施工体制報告書

令和 年 月 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿 様

受注者 住所

氏名

工事名

当該工事の施工体制を、別紙のとおり定めたので関係書類を添付して報告します。

工事施工協議簿

(第 回)

工事名										
件名										
内容										
□添付資料名										
【工事監督員】							令和 年 月 日			
上記事項について		<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 通知、 <input type="checkbox"/> 受理	する。							
□工事内容の変更の対象と		<input type="checkbox"/> しない。								
		<input type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。								
□工事内容の変更の対象とするか、後日指示する。										
□特記事項										
【受注者】							令和 年 月 日			
上記事項について		<input type="checkbox"/> 了解しました。		<input type="checkbox"/> 承諾願います。						
		<input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出、		<input type="checkbox"/> 報告します。						
□特記事項										
請負代金額		今回の変更による増減額		累計増減額		合計見込額		備考		
確認欄	発注者	局長	課長	係長	主任	係	監督員	受注者	主任技術者	現場代理人

注：該当する□に✓を記入すること。

「内容」について、記載欄が不足する場合は別紙への記載を可能とする。

工事施工協議簿 別紙

使 用 機 械 一 覧

機種	規格	台数	使用工種	排出ガス対策	その他
			(記入例) 土砂掘削 岩盤掘削 法面整形 路盤工締固め	(記入例) 排対 浄化装置付 非排対	

〈理由書例〉

排出ガス対策型建設機械を使用できない理由書

令和 年 月 日

(工事監督員) 様

(受注者名)

印

工事名			
現場代理人名			
機械名		規格	
当該工事で使用できない理由 (例) 自社持機械を使用し、排出ガス浄化装置を装着するには資金不足のため			
今後の使用方針 (例) 資金調達が出来次第、排出ガス浄化装置を設置する予定（1年後を予定）			
機械名		規格	
当該工事で使用できない理由 (例) 自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場にないため			
今後の使用方針 (例) 自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場に追加されしだい、 装着する予定			

課長	課長補佐	係長	主任

履 行 報 告 書

工事名			
工 期	令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで	
日 付	令和 年 月 日 (月分)		
月 別	予定工程 % () は工程変更後	実施工程 %	
(記事欄)			

(作成上の注意)

- 1 報告は、原則毎月とし、工事監督員へ提出すること。
- 2 予定工程は、初回報告時に完成までの予定出来高累計を記入すること。
- 3 実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入すること。
- 4 計画と実施（赤色）を対比した工程表を添付すること。

送電線路付近工事協議書

発行 月 日

工事件件名			打合せ日	令和 年 月 日
工日期	令和 年 月 日 ~		令和 年 月 日	
現場住所				
送電線名	(電圧 kV)	支持物 No		
施工会社名			工事担当者	
連絡先	事業所 TEL	現場事務所 TEL		
発注元	担当者		TEL	
協議出席者 氏名	(施工側) (北電側)	協議場所	北海道電力株式会社 送電課 0155-31-2874	

協議内容

《終了確認》

各	長	担当

《協議確認》

各 長	担 当	協 議 者

別記様式1 休日等取得実績調書

週休2日補正	希望する	計画時チェック	現場閉所率 (%)	= 現場閉所日数/週休2日確認対象期間 = 0日/0日 = #DIV/0! → #DIV/0! . . . #####	4週8休以上	夏季休暇
実施時チェック		現場閉所率 (%)	= 現場閉所日数／週休2日確認対象期間 = 0日/0日 = [] → []		28.5%以上	注1：夏季休暇を土日祝祭日以外で3日取得願います 注2：夏季休暇を4日以上取得している場合は、3日までを 夏季休暇として扱い、その他は通常の休日として処理する
熱中症対策補正	希望する	実施時チェック	真夏日率	= 真夏日/熱中症対象期間 = 0日/0日 = #DIV/0!	熱中症補正係数 1.2	履行報告期限 令和4年1月21日
			熱中症対策補正值	= 真夏日率 × 補正係数 = #DIV/0! × 1.2 = #DIV/0!		注1：控除期間中の真夏日は、熱中症対策補正の日数には 含まれません

計画時

別記様式1 休日等取得実績調書

王事多 15

契約工期　令和3年4月1日～令和4年2月10日

対象期間
上巻の始期 令和3年4月13日

工事の完了日 令和4年2月10日

令和3年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
4月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
5月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
6月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
7月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
8月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
9月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
10月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
11月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
12月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
令和4年		1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
1月	曜日	一	二	三	四	五	六	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
2月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
3月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	

■ 作業日 休:休工日 (空白) 対象外期間 - 指定期間

計時

週休2日補正	<input checked="" type="checkbox"/>	実施時チェック	現場閉鎖率(%)	= 現場閉鎖日数/週休2日確認対象期間 = 79日/265日 = 30.0% → 4週8休以上 ... OK	4週6休以上 4週7休未満 4週休未満	4週7休以上 25.0%以上 28.5%未満	4週8休以上	夏季休暇 3日
		実施時チェック	現場閉鎖率(%)	= 現場閉鎖日数/週休2日確認対象期間 = 0日/0日 = → 	21.4%以上 25.0%未満	25.0%以上 28.5%未満	28.5%以上	注1: 夏季休暇を土曜祭日以外で3日取得戴います 注2: 夏季休暇を日以降に取得している場合は、3日までを夏季休暇として扱い、その他は通常の休日として処理する
熱中症対策補正	<input checked="" type="checkbox"/>	実施時チェック	真夏日率	= 真夏日/熱中症対象期間 = 0日/265日 = 	熱中症対応休数 1.2	 	 	実行履歴照会 実施月日 2021年01月21日
			熱中症対策補正値	= 真夏日率 + 検査休数 = × 1.2 = 				注1: 指定期間中の真夏日は、熱中症対策補正の日数には含まれません

实施時

別記様式1 休日等取得実績調査

工事名 経営体〇〇地区工事

契約工期 令和3年4月1日

対象期間
工事の始期　令和3年4月13日　～　工事の完了日　令和4年2月10日

■：作業日 休：休工日（空白）対象外期間 - 指除期間

实施时间

位置図



「この地図の作成に当たっては、國土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平24候便、第244-28225号)」

工事概要一覧

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
耐震補強工事	なかとかち浄水場 中札内村上札内西1線328番地	池棟(2系No.1)	

工事概要	当初		変更
	工種	内容	
耐震補強工			
	コンクリート増打ち	一式	
	あと施工せん断補強	一式	
	内面防水塗装撤去・復旧	一式	

諸経費情報

主たる工種	構造物工事(浄水場等)
現場環境改善費(率分)計上区分	しない
施工地域補正	補正無し
施工時期補正	補正あり: 0.99%(1級地 1.8)
真夏日率(工期期間の真夏日 ÷ 工期)	0
J: 対象額(工期延長等時点の現場管理費対象純工事費)	0
N: 工期延長等日数(日)	0
R: 工期延長等土木一般世話役単価(円/日)	0
緊急工事補正	しない
前払金割合による補正	35%を超えるもの
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

設計内訳書

工事名	なかとかち浄水場池棟(2系No.1)耐震補強工事	当 初	事業区分	水道施設整備		主たる工種	構造物工事(浄水場等)		
			工事区分	浄水場施設			施工地域	補正無し	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
耐震補強工事			式	1					
耐震補強工			式	1					
仮設工			式	1					
枠組足場			掛m2	410					単-1号
敷鉄板設置撤去			m2	280					単-2号
敷鉄板賃料	22*1524*3048		枚	60					単-3号
取壊工			式	1					
コンクリート切断	t=30mm		m	130					単-4号
コンクリート切断	t=100mm		m	5					単-5号
コンクリート切断	t=250mm		m	1					単-6号
コンクリート切断	t=500mm		m	10					単-7号
コンクリート取壊し	人力、無筋構造物		m3	3					単-8号

設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当 初	事業区分	水道施設整備		主たる工種	構造物工事(浄水場等)	
				工事区分	浄水場施設	施工地域		補正無し	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
コンクリートはつり	t=30mm	m ²	85					单-9号	
コンクリート殻屋外搬出	人力、無筋	t	12					单-10号	
コンクリート殻運搬	無筋、D=9.5km	m ³	5					单-11号	
コンクリート殻処分	無筋	t	12					单-12号	
コンクリート工		式	1						
鉄筋工	D25 SD345	t	1.2					单-13号	
鉄筋工	D22 SD345	t	0.1					单-14号	
鉄筋工	D13 SD345	t	0.7					单-15号	
あと施工樹脂アンカー	樹脂アンカー D25用 下向き 穿孔長 (φ34×L320)	本	65					单-16号	
あと施工樹脂アンカー	樹脂アンカー D22用 下向き 穿孔長 (φ30×L270)	本	9					单-17号	
あと施工樹脂アンカー	樹脂アンカー D13用 横向き 穿孔長 (φ16×L120)	本	974					单-18号	
型枠工	小型構造物	m ²	83					单-19号	

設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当 初	事業区分	水道施設整備		主たる工種	構造物工事(浄水場等)	
				工事区分	浄水場施設	施工地域		補正無し	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
コンクリート打設	RC-4 (24-12-25)	m3	17						単-20号
コンクリート打設	C-4 (18-8-40)	m3	1						単-21号
圧送管組立・撤去		m	72						単-22号
あと施工せん断補強筋		式	1						
あと施工せん断補強筋	無機系モルタルカブセル D16 L=400	本	270						単-23号
内面処理工		式	1						
既設内面防水塗装撤去		m2	130						単-24号
産業廃棄物運搬	建設混合廃棄物 D=41 km	t	0.1						単-25号
産業廃棄物処分	建設混合廃棄物	t	0.1						単-26号
内面防水塗装復旧		m2	130						単-27号
付帯設備工		式	1						
タラップ撤去	L=5, 100mm	個所	2						単-28号

設計内訳書

工事名	なかとかち浄水場池棟(2系No.1)耐震補強工事	当 初	事業区分	水道施設整備		主たる工種	構造物工事(浄水場等)	
			工事区分	浄水場施設			施工地域	補正無し
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
タラップ設置	L=5, 100mm	個所	2					単-29号
整流孔	VP φ 50	m	72					単-30号
整流孔	VPソケット φ 50	個	360					単-31号
攪拌設備撤去・再設置	攪拌翼 4面/基×4基	式	1					単-32号
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費		式	1					
運搬費		式	1					内-1号
仮設材運搬		t	48.1					代-35号
技術管理費		式	1					内-2号
鉄筋探査	非破壊試験(電磁波レーダー)	m ²	100					単-33号
共通仮設費(率計上)		式	1					19,525,100 * 7.76 / 100

設計內訣書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当 初	事業区分	水道施設整備	主たる工種	構造物工事(浄水場等)	
				工事区分	浄水場施設		施工地域	補正無し
純工事費			式	数量 1	単価	金額	数量増減	金額増減
現場管理費			式	1				19,590,000 + 4,120,000
工事原価			式	1				23,645,100 * 34.56 / 100
一般管理費等			式	1				(31,879,900 * (19.57 + 0 + 0) / 100) + 12,751.96) - 1,648
工事価格			式	1				23,710,000 + 8,170,000
消費税相当額			式	1				31,880,000 + 6,250,000
工事費計			式	1				38,130,000 * 10 / 100
								38,130,000 + 3,813,000

一式当たり内訳書

上段から 既契約数量／出来高数量／出来高累計／前回残工事／今回残工事

一式当たり内訳書

上段から 既契約数量／出来高数量／出来高累計／前回残工事／今回残工事

1次单值表

单-1号

1次單価表

单-2号

1次单值表

单-3号

1次单值表

单-4号

1次单值表

单-5号

1次单值表

单-6号

1次单值表

单-7号

1次单值表

单-8号

1次单值表

单-9号

1次单值表

单-10号

1次単価表

单-11号

1次单值表

单-12号

1次单值表

单-13号

1次单值表

单-14号

1次单值表

单-15号

1次单值表

单-16号

1次单值表

单-17号

1次单值表

单-18号

1次单值表

单-19号

1次单值表

单-20号

1次单值表

单-21号

1次单值表

单-22号

1次单值表

单-23号

1次單価表

单-24号

1次单值表

单-25号

1次单值表

单-26号

1次单值表

单-27号

1次單価表

单-28号

1次单值表

单-29号

名称		規格	個所		数量	1	単価	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制
名称	規格／条件	単位	数量		単価	金額	摘要	
タラップ設置	L=5,100mm	単位	数量		1	単価		
タラップ°（クリップアンカ仕様）	足掛け金物18本（設置間隔17段） サイドポール延長5,100mm	組	数量		1		見積策定単価	
タラップ°（クリップアンカ仕様）	足掛け金物のみ	本	数量		1		見積策定単価	
足掛け金物設置		本	数量		19		代-29号	

1次单值表

单-30号

1次单值表

单-31号

1次单值表

单-32号

1次单值表

单-33号

参考資料(1)

代-1号

名称	規格			単価	適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	数量				
足場設置・撤去		掛m2		410			
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	6.67			二省労務単価	
特殊作業員		人	45			二省労務単価	
普通作業員		人	10.33			二省労務単価	
諸雑費		%	32			諸雑費	

參考資料(1)

代-2号

名称	規格	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制				
		単位	m2	数量	100	
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位		数量	100	単価
土木一般世話役		人		0.295		二省労務単価
とび工		人		0.295		二省労務単価
普通作業員		人		0.295		二省労務単価
ハックホ(賃料)	容量0.8(0.6)m3・吊能力2.9t	日		0.295		機械-1号
諸雑費		%		1		諸雑費

參考資料(1)

代-6号

參考資料(1)

代-7号

名称	規格			単価適用年月		歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	数量	85	単価		
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートはつり	t=30mm 支障物あり	m2					
土木一般世話役		人	3.67				二省労務単価
特殊作業員		人	15.67				二省労務単価
普通作業員		人	11.67				二省労務単価
空気圧縮機運転費		日	5.33				機械-2号
諸雑費		%	1				諸雑費

參考資料(1)

代-8号

參考資料(1)

代-9号

參考資料(1)

代-10号

參考資料(1)

代-11号

參考資料(1)

代-12号

參考資料(1)

代-16号

參考資料(1)

代-18号

參考資料(1)

代-19号

名称	規格			単価適用年月			
		単位	数量	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制		
人力打設	小型構造物 現場内小運搬90m 一般養生含	m3		1			
		単位	数量	1	単価		
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1.33				二省労務単価
特殊作業員		人	1.33				二省労務単価
普通作業員		人	5.33				二省労務単価
(普通AE剤)生コンクリート(帯広ゾーツ)	C-4 18-5-40	m3	1			ZKD1411300	地方資材単価
諸雑費		%	19				諸雑費

參考資料(1)

代-20号

名称	規格				単価適用年月		歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		本	数量	14	単価			
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
あと施工せん断補強工	無機系モルタルアンカー D16 L=400	単位	数量	14	単価			
土木一般世話役		人	1				二省労務単価	
特殊作業員		人	2				二省労務単価	
普通作業員		人	1				二省労務単価	
あと施工せん断補強筋	D16 鉄筋長400mm	本	14				見積策定期単価	
諸雑費		%	28				諸雑費	

参考資料(1)

代-21号

名称	規格			単価	適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	数量				
既設内面防水撤去	サンダーケレン t≤0.5mm	m2		130			
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	4			二省労務単価	
特殊作業員		人	13			二省労務単価	
普通作業員		人	5			二省労務単価	
諸雑費		%	20			諸雑費	

參考資料(1)

代-24号

參考資料(1)

代-25号

參考資料(1)

代-26号

參考資料(1)

代-27号

參考資料(1)

代-28号

參考資料(1)

代-29号

參考資料(1)

代-30号

參考資料(1)

代-31号

參考資料(1)

代-32号

參考資料(1)

代-33号

參考資料(1)

代-34号

參考資料(1)

代-35号

參考資料(1)

代-36号

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-3号

名称	規格					単価適用年月		歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	m	数量	1	単価			
名称	規格／条件	単位		構成比率	単価	金額	摘要		
機械構成比率					13.11				
コンクリートカット	ハギューム式・超低騒音型・湿式・深20cm・ブレード径56cm	%		8.92			1161-215-020-056 刊行物単価		
労務構成比率					50.94				
特殊作業員			%	17.37			二省労務単価		
土木一般世話役			%	9.5			二省労務単価		

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-3号

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-4号

名称	規格					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	
		単位	m	数量	1		
名称	規格／条件	単位	構成比率		単価	金額	摘要
機械構成比率			13.11				
コンクリートカッタ	ハギューム式・超低騒音型・湿式・深20cm・ブレード径56cm	%	8.92				1161-215-020-056 刊行物単価
労務構成比率			50.94				
特殊作業員		%	17.37				二省労務単価
土木一般世話役		%	9.5				二省労務単価

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-4号

名称	規格				単価適用年月		歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	m	数量	1	単価		
名称	規格／条件	単位	構成比率		単価	金額	摘要	
舗装版切断	コンクリート舗装版 Co:15cm以下	単位	%		7.79			二省労務単価
普通作業員		%	35.95					
材料構成比率			32.35					
コンクリートカッタ(プレート)	径18インチ	%	2.45				Z006540009 刊行物単価	
ガソリン	レギュラー	%					Z006704001 Z304010030 Z304010050 道建設部策定単価	

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-5号

名称	規格					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	
		単位	m	数量	1		
名称	規格／条件	単位	構成比率		単価	金額	摘要
機械構成比率			10.52				
コンクリートカット	ハギューム式・超低騒音型・湿式・深30cm・ブレード径75cm	%	7.16				1161-215-030-075 刊行物単価
労務構成比率			38.34				
特殊作業員		%	13.07				二省労務単価
土木一般世話役		%	7.15				二省労務単価

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-5号

名称	規格				単価適用年月		歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	m	数量	1	単価		
名称	規格／条件	単位	構成比率		単価	金額	摘要	
普通作業員			%	5.86			二省労務単価	
材料構成比率				51.14				
コンクリートカッターブレード	φ 75cm(30インチ)	%	23.06			Z006540005	刊行物単価	
コンクリートカッターブレード	φ 56cm(22インチ)	%	15.81			Z006540003	刊行物単価	
コンクリートカッタ(ブレード)	径14インチ	%	9.67			Z006540008	刊行物単価	

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-5号

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-13号

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-14号

名称	規格			単価	金額	摘要
		本 単位	数量			
名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
労務構成比率			100			
特殊作業員		%	49.79			二省労務単価
土木一般世話役		%	26.94			二省労務単価
普通作業員		%	22.28			二省労務単価

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-15号

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-17号

名称	規格						
		単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制			
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25(20)(普通)生コンクリート小型車割増無 一般養生 10m3以上100m3未満 延長無し	m3 単位	数量	1	単価		
名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要	
機械構成比率			4.11				
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式・圧送能力 90~110m3/h	%	4.07			0951-022-110-001 刊行物単価	
労務構成比率			16.85				
普通作業員		%	8.77			二省労務単価	
土木一般世話役		%	2.96			二省労務単価	

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-17号

名称	規格						
		m3	数量	1	単価	単価適用年月	歩掛適用年月
名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要	
特殊作業員		%	2.84			二省労務単価	
運転手(特殊)		%	1.83			二省労務単価	
材料構成比率			79.04				
生コンクリート	24-12-25(20)(普通) 生コンクリート小型車割増無	%	78.22			代-18号	
軽油		%	0.82			Z00070Z00Z Z040011002 Z305010250	道建設部策定単価

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-22号

名称	規格				単価適用年月		歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
		単位	t	数量	1	単価		
名称	規格／条件	単位	構成比率		単価	金額	摘要	
機械構成比率			13.58					
トラック	クレーン装置付・積載質量 2t積・2.9t吊	%	13.58				0302-021-023-001 刊行物単価	
労務構成比率			83.54					
運転手(特殊)		%	42.54					二省労務単価
特殊作業員		%	41					二省労務単価

参考資料 (1) (施工パッケージ)

代-22号

機械運転単価表

機械-2号

機械運転単価表

機械-3号

名称	規格			単価適用年月			
		日	数量	1	単価	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
タンブトラック 良好	オンロード・ディーゼル・積載質量2t積級	単位	数量	1	単価		
運転手(一般)		人	1			二省労務単価	
軽油		L	25			Z00070Z000Z Z040011002 7305010250	道建設部策定単価
タンブ トラック	オンロード・ディーゼル・積載質量2t積級	供用日	1.17			0301-011-020-001	刊行物単価
タイヤ損耗費及び補修費	2~3t積級 良好 供用日	供用日	1.17			Z010020025 Z306030010	刊行物単価
諸 雜 費		式	1				調整金

建設リサイクル法に関する再資源化等費用調書

費用区分	名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運搬費	コンクリート殻運搬	無筋、D=9.5km	m3	5			単-11号
運搬費計							
処分費	コンクリート殻処分	無筋	t	12			単-12号
処分費計							
循環税相当額							
循環税相当額計							
再資源化費計							

令和7年度 なかとかち浄水場池棟(2系No.1)耐震補強工事

数量集計表

十勝中部広域水道企業団

レベル1 工事区分	耐震化	レベル2 工種	耐震補強工
-----------	-----	---------	-------

數量集計表

レベル1 工事区分	耐震化	レベル2 工種	耐震補強工
-----------	-----	---------	-------

數量集計表

レベル1 工事区分	耐震化	レベル2 工種	耐震補強工
-----------	-----	---------	-------

數量集計表

レベル1 工事区分	耐震化	レベル2 工種	共通仮設費
-----------	-----	---------	-------

數量集計表

工種 (レベル2)	耐震補強工		種別 (レベル3)	数量集計表		測点		
	種別 (レベル3)	細目 (レベル4)		規格 (レベル5)	算出計算	数量	単位	摘要
仮設工	改築足場工	H≤30m 枠組足場		ロック形成池 側壁部 D通り 上流側(図面No.5,7) (10.35+0.50)*4.00	= 43.4			
				沈殿地 側壁部 D通り 下流側(図面No.5,8) (9.05+0.80+0.50)*5.80	= 60.0			
				沈殿池 側壁部 F通り 上流側(図面No.14,16) (9.05+9.05)*5.80	= 105.0			
				流出帶 側壁部 F通り 下流側(図面No.14,17) 18.60*(5.80-0.50)	= 98.6			
				池上部通路(図面No.3) 25.75*0.85	= 21.9			
				屋外ステージ 5.40*3*5.00	= 81.0			
				計	409.9	409.9	掛m2	
				設置枚数	= 60.0			
				1.524*3.048*60	= 278.7	278.7	m2	
				60	= 60	60	枚	

上段: 当初数量、下段: 変更数量

P=1

工種 (レベル2)	耐震補強工		種別 (レベル3)	数量集計表		測点		
	種別 (レベル3)	細目 (レベル4)		規格 (レベル5)	算出計算	数量	単位	摘要
取壊工	コンクリート切断	t=30mm		フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 $(0.15+0.80+2.10*2)+(0.15+0.80+2.10)*2$	= 11.3			
				フロック形成池 底版部 D通り 上流側 $(0.15+0.80)*3$	= 2.9			
				フロック形成池 側壁部 D通り 下流側 $(0.25+0.80+2.10*2)*3$	= 15.8			
				フロック形成池 底版部 D通り 下流側 $(0.25+0.80)*3$	= 3.2			
				沈澱池 側壁部 F通り 上流側 $(0.20+3.80+2.00+3.80)*2+(0.20+1.95+2.00+3.80+1.85)*2$	= 39.2			
				沈澱池 側壁部 F通り 下流側 $(0.20+3.80+2.00+3.80)*4$	= 39.2			
				沈澱池 底版部 F通り 上・下流側 $(0.20+2.00)*6+(0.20+2.00+0.20)*2$	= 18.0			
				計	= 129.6	129.6	m	
				フロック形成池 勾配コンクリート D通り 上流側 $(0.35+1.00)+(0.35+2.50+0.35)$	= 4.6	4.6	m	
				沈澱池 勾配コンクリート F通り 上流側 0.25*4	= 1.0	1.0	m	
		t=500		沈澱池 勾配コンクリート F通り 下流側 $(0.40+2.20)*4$	= 10.4	10.4	m	

上段: 当初数量、下段: 変更数量

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=2

集計一乙

種別 (レベル3)	細目 (レベル4)	規格 (レベル5)	算出計算			数量	単位	摘要
取壟工	コンクリートはつり	t=30mm	フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 $(0.15+0.80)*2.1*3$	=	6.0			
			フロック形成池 底版部 D通り 上流側 $0.15*0.80*3$	=	0.4			
			フロック形成池 側壁部 D通り 下流側 $(0.25+0.80)*2.10*4$	=	8.8			
			フロック形成池 底版部 D通り 下流側 $0.25*0.80*4$	=	0.8			
			沈澱池 側壁部 F通り 上流側 $(0.20+2.00)*3.80*2+(0.20*1.95+2.00*3.80)*2$	=	32.7			
			沈澱池 側壁部 F通り 下流側 $(0.20+2.00)*3.80*4$	=	33.4			
			沈澱池 底版部 F通り 上・下流側 $0.20*2.00*8$	=	3.2			
			計		85.3	85.3	m2	

上段: 当初数量、下段: 変更数量

P=3

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=4

集計一甲

上段：当初数量，下段：变更数量

P=1

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=2

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=3

集計一乙

種別 (レベル3)	細目 (レベル4)	規格 (レベル5)	算出計算			数量	単位	摘要
コンクリート工	コンクリート打設	RC-4(24-12-25)	フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 増打コンクリート $(0.18*0.83*2.13)*3$	=	1.0			
			フロック形成池 側壁部 D通り 下流側 増打コンクリート $(0.28*0.83*2.13)*3$	=	1.5			
			沈澱池 側壁部 F通り 上・下流側 増打コンクリート $(0.23*2.03*3.83)*8$	=	14.3			
		C-4(18-8-40)	計		16.8	16.8	m3	
			フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 勾配コンクリート $((0.35*1.00-0.15*0.80)*2+(0.35*2.50-0.15*2.10))*0.10$	=	0.1			
			沈澱池 側壁部 F通り 上流側 勾配コンクリート $((0.25*2.20-0.20*2.00)*4+0.25*0.50)*0.25$	=	0.2			
			沈澱池 側壁部 F通り 下流側 勾配コンクリート $(0.40*2.20-0.20*2.00)*0.50*4$	=	1.0			
			計		1.3	1.3	m3	
コンクリート工	圧送管組立・撤去			=	72.0	72.0	m	

上段: 当初数量、下段: 変更数量

集計一甲

上段：当初数量，下段：变更数量

P=1

工種 (レベル2)	耐震補強工		種別 (レベル3)	数量集計表		測点		
種別 (レベル3)	細目 (レベル4)	規格 (レベル5)	算出計算			数量	単位	摘要
内面処理工	既設内面防水塗装撤去		フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 $((0.45+1.10)+(1.10+0.15)*2+0.5)*2.40$	=	10.9			補強範囲より30cm余裕幅考慮
			フロック形成池 底版部 D通り 上流側 $0.45*1.10+0.45*2.70-0.15*0.50$	=	1.6			
			フロック形成池 側壁部 D通り 下流側 $(0.55+1.10)*2.40*3$	=	11.9			
			フロック形成池 底版部 D通り 下流側 $0.30*1.10*3$	=	1.0			
			沈澱池 側壁部 F通り 上流側 $(0.50+2.30)*4.10*2$	=	23.0			
			沈澱池 側壁部 F通り 上流側 $(0.50+2.30)*2.25*2+(2.30*2+0.50)*1.85$	=	22.0			
			沈澱池 底版部 F通り 上流側 $0.50*2.30*2+0.50*5.10$	=	4.9			
			沈澱池 側壁部 F通り 下流側 $(0.50+2.30)*4.10*2+(0.40+2.30)*4.10*2$	=	45.1			
			沈澱池 底版部 F通り 下流側 $0.50*2.30*2+0.50*5.10-0.40*0.50$	=	4.7			
			計		125.1	125.1	m2	

上段: 当初数量、下段: 変更数量

P=1

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=2

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=3

工種 (レベル2)	耐震補強工		種別 (レベル3)	数量集計表			測点		
	種別 (レベル3)	細目 (レベル4)		規格 (レベル5)	算出計算			数量	単位
付帯設備工	タラップ撤去	L=5,100mm(足掛け金物 18本(サイトホール付)+1本)	沈澱池 側壁部 F通り 上流側 2	=	2	2	箇所		
	タラップ設置	L=5,100mm(足掛け金物 18本(サイトホール付)+1本)	沈澱池 側壁部 F通り 上流側 2	=	2	2	箇所		
	整流孔	VP φ 50	フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 L=150mm 12*3*0.15	=	5.4				
			フロック形成池 側壁部 D通り 下流側 L=250mm 12*3*0.25	=	9.0				
			沈澱池 側壁部 F通り 上・下流側 L=200mm 36*8*0.20	=	57.6				
			計		72.0	72.0	m		
	整流孔	VPソケット φ 50	フロック形成池 側壁部 D通り 上流側 L=150mm 12*3	=	36				
			フロック形成池 側壁部 D通り 下流側 L=250mm 12*3	=	36				
			沈澱池 側壁部 F通り 上・下流側 L=200mm 36*8	=	288				
			計		360	360	個		
	攪拌設備撤去・再設置	攪拌翼 4面/基×4基	1	=	1	1	式		

上段: 当初数量、下段: 変更数量

P=1

集計一甲

上段：当初数量，下段：变更数量

P=1

集計-乙

上段：当初数量、下段：变更数量

P=3

R7 なかとかち浄水場池棟耐震補強工事 運搬距離表
施工場所：中札内村上札内西1線328

コン殻	処分量	12.0 t					
施設名	住所	処理単価	処理費	距離	運搬費	処理経費	
(株)ティー・ワイ	更別村字更別北2線97-5			11.0			
永井工業(株)	中札内村中札内西2線359			9.5			○
北央道路工業(株)	更別村字上更別南12線102			18.0			

建設混合廃棄物	処分量	0.1 t					
施設名	住所	処理単価	処理費	距離	運搬費	処理経費	
北海道エコシス	帯広市西24条北4丁目5-4	90,000 円/t	9,000	41.0	19,320	28,320	
タナベ	帯広市西23条北5丁目1-7	61,000 円/t	6,100	41.0	19,320	25,420	○
大玄工業	幕別町大豊132-2	81,000 円/t	8,100	45.0	22,000	30,100	